

議案第43号

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成28年6月1日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

新たに個人番号を利用することができますの事務を条例で定めたいため

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第51号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条中第1項を第3項とし、同条に第1項及び第2項として次の2項を加える。

法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表右欄に掲げる事務及び別表第2の左欄に掲げる機関が行う同表中欄に掲げる事務とする。

2 別表第2の左欄に掲げる機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができます。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを利用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りではない。

本則に次の1条を加える。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則の次に次の2表を加える。

別表第1（第4条関係）

機関	事務
市長	私立幼稚園就園援助費補助金の支払に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2（第4条関係）

機関	事務	特定個人情報
----	----	--------

1 市長	不育症治療費の助成に関する事務であつて規則で定めるもの	<p>(1) 地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）</p> <p>(2) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。）であつて規則で定めるもの</p>
2 市長	海老名市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例（平成3年条例第34号）によるひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務であつて規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であつて規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であつて規則で定めるもの</p> <p>(3) 健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）であつて規則で定めるもの</p>

		<p>(4) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施若しくは就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 海老名市障害者医療費助成条例（平成14年条例第44号）による医療費の助成に関する情報（以下「障害者医療関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>
3 市長	母子父子福祉住宅手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p>
4 市長	海老名市子ども医療費助成に関する条例 (平成7年条例第29	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>

	号) による子ども医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	もの (3) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの (4) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (5) 障害者医療関係情報又は海老名市ひとり親家庭等の医療費助成による条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
5 市長	私立幼稚園就園奨励費補助金の支払に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
6 市長	海老名市障害者医療費助成条例による障害者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (3) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの (4) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による永住

帰国旅費、自立支度金、一時金、一時
帰国旅費又は中国残留邦人等支援給付
等の支給に関する情報であって規則で
定めるもの

(6) 児童福祉法による医療に関する給付
の支給に関する情報であって規則で定
めるもの

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において規則で定め
る日から施行する。